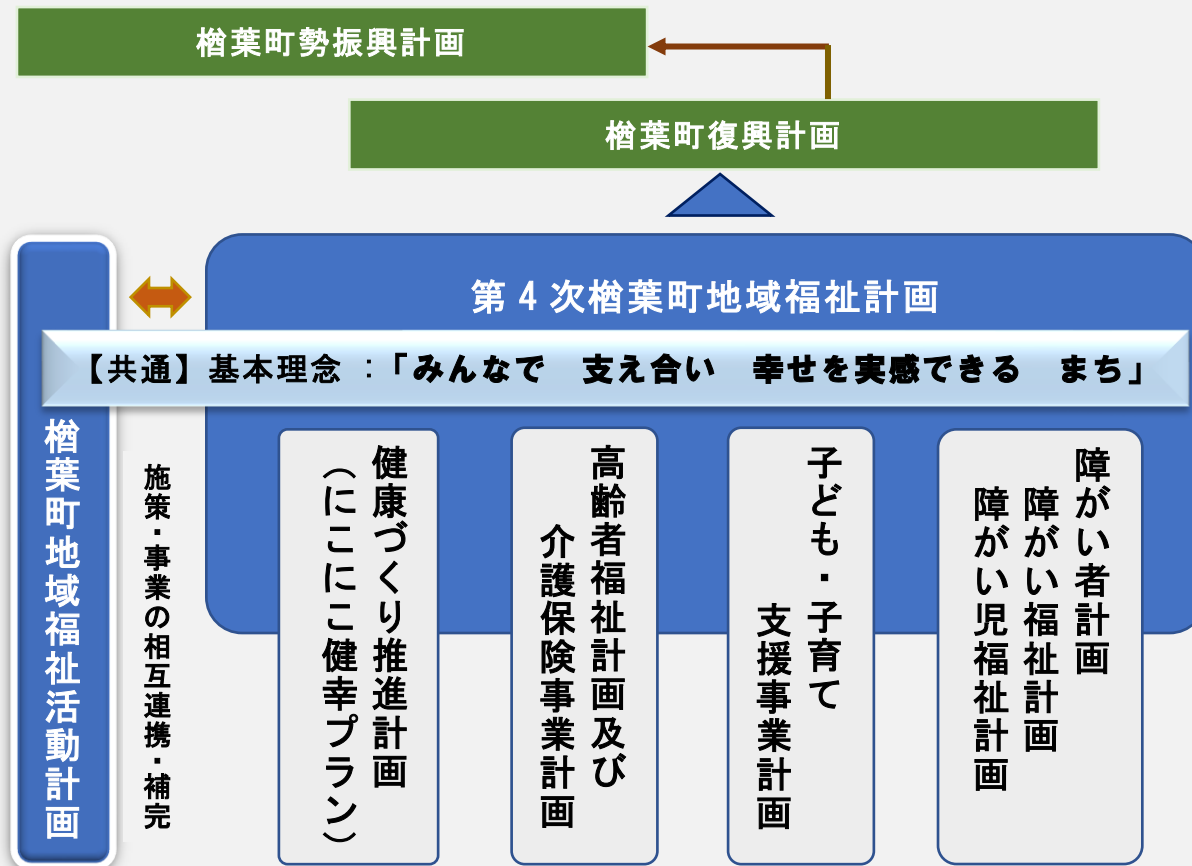
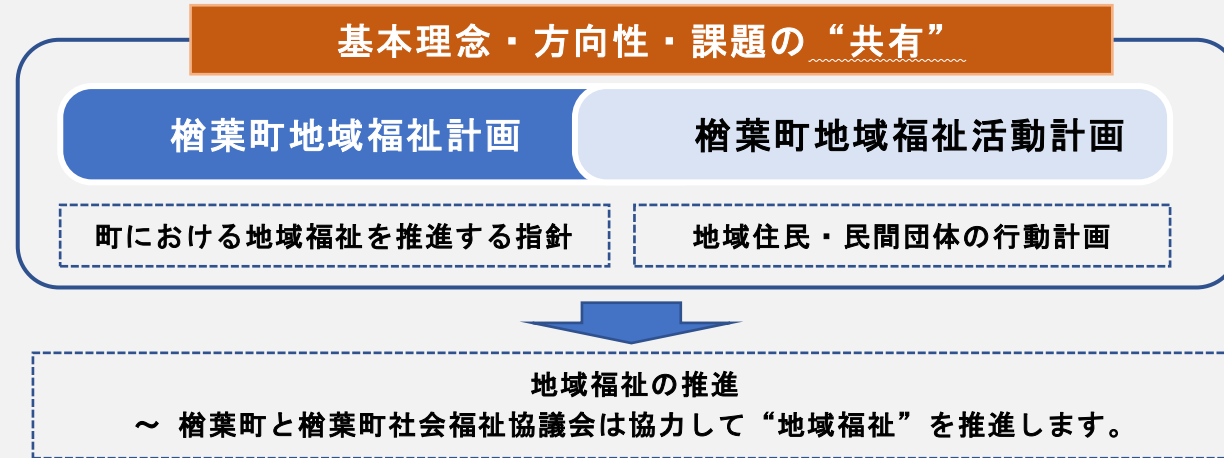


# 檜葉町地域福祉活動計画「概要版」

## 【地域福祉関連計画などの関係】



## 【地域福祉関連計画などの関係】



【計画期間】	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
地域福祉計画	第4次計画				
地域福祉活動計画	← 地域福祉活動計画 →				

### 基本目標

【基本目標Ⅰ】  
みんなが助け合い、支え合う仕組みがあるまちづくり

【基本目標Ⅱ】  
みんなが参加しやすく、つながりが持てるまちづくり

【基本目標Ⅲ】  
みんなが安心して共に暮らせるまちづくり

### 重点施策

重点施策Ⅰ 誰もが活動・参加できる機会の充実

重点施策Ⅱ 誰もが活動・参加できる機会の充実

重点施策Ⅲ つながりが持てる地域づくり

### 基本施策【20】

1. 総合相談窓口の設置	⇒	○ ワンストップ(総合)相談窓口の設置に向けた検討 ○ 相談窓口の周知(町・社協広報誌の活用) ○ 関係機関(行政等)との連携強化
2. 地域包括支援センターの強化・充実	⇒	○ 地域包括支援センター人員体制の強化 ○ 相談範囲の拡大と総合相談窓口体制の確立
3. 相談支援事業所等の強化・充実	⇒	○ 相談支援体制の構築と委託相談の強化 ○ 他機関との連携体制の強化 ○ 障がい者相談窓口の周知 ○ 居宅介護支援事業所の強化(人員体制等)
4. 地域共生ケア会議の強化・充実	⇒	○ 地域共生ケア会議の強化・充実 ○ 障がい者通所施設等の整備(広域での整備)
5. 障がい児支援体制の整備	⇒	○ 障がい児の相談支援体制の整備 ○ 保健・医療・福祉・教育機関等との連携 ○ 放課後等の居場所づくり(日中一時支援事業や児童館の活用)
6. 権利擁護の推進	⇒	○ 権利擁護支援センターの体制整備と強化 ○ 子ども、高齢者、障がい者虐待防止の強化 ○ 成年後見制度の周知・普及、利用促進 ○ 法人後見事業の検討・実施 ○ 日常生活自立支援事業の推進 ○ 地域ネットワークの運用
7. 在宅生活を支えるサービスの充実	⇒	○ 在宅サービスの充実強化 ○ 在宅福祉サービスの事業拡充(メニューの拡充等) ○ 有償ボランティアの検討・導入(家事支援・移動手段等)
8. 福祉施設等の多目的活用の構築	⇒	○ 福祉施設の多目的活用を検討(検討会)
9. 介護予防・健康づくりの充実め推進	⇒	○ 介護予防・日常生活支援総合事業の強化 ○ 自立支援と重度化を防止した健康管理と体力づくり ○ 老人クラブ活動の充実
10. 認知症に関する支援体制の強化	⇒	○ 認知症の知識の普及(出前講座等) ○ 認知症サポート養成講座開催 ○ 介護者支援の充実(サロン、相談体制等) ○ 徘徊高齢者の見守りネットワークの継続
11. ワーキンググループの発展的活用	⇒	○ ワーキンググループの効果的運用 ○ 高齢者の就労環境の充実
12. 就労の場づくりと開拓	⇒	○ 就労定着化支援体制の充実(働く場と作業の開拓等) ○ 自立訓練(生活訓練)の検討 ○ 教育機関(特別支援学校等)、企業等との連携
13. 誰もが参加しやすい集いの場の推進	⇒	○ 地域ミニデイの推進 ○ 地域共生拠点の整備 ○ 広域での地域活動支援センターの整備 ○ 婦人会や老人クラブ活動の広報・活動支援
14. 福祉教育の推進	⇒	○ 学校における福祉教育の推進 ○ サマーショートボランティアスクール等の再構築 ○ 世代間の交流を深める体験の場提供 ○ 体験プログラム(高齢者施設、障がい児・者施設)の充実 ○ 福祉人材の発掘と育成
15. ボランティア活動の推進・強化	⇒	○ ボランティアセンターの機能強化 ○ ボランティア養成講座・研修会の充実 ○ ファミリーサポートセンターの再開 ○ ボランティア活動の育成支援 ○ 高齢者等の見守り活動の充実
16. 地域包括ケアシステムの深化	⇒	○ 地域包括ケアシンポジウムの開催 ○ 住民と協議・活動する機会の検討 ○ 推進協議会の効率的な活用(定期的開催等)
17. 在宅医療と介護福祉の連携の推進	⇒	○ 在宅医療と介護福祉の充実(医療機関、福祉関係機関との連携) ○ 退院調整ルールの推進 ○ 在宅での服薬支援(服薬管理指導、薬剤師の出前講座)
18. 支え合い活動(見守り)の創出	⇒	○ 民生児童委員や生活支援相談員などによる見守りの推進 ○ 近隣の方による見守り体制(行政区活動)への援助 ○ 親の会(障がい児等)の活動再開
19. 支え合い地域づくり推進機能の仕組みづくり	⇒	○ 住民と地域づくりを取り組む体制の整備(施設・体制整備) ○ 避難者行動要支援名簿の整備
20. 災害対策に係る体制整備	⇒	○ 災害ボランティアセンター運営マニュアルの充実 ○ 災害発生時の支援・応援体制の構築 ○ 災害時における感染症対策の充実(対応方針整備、周知等)